

# 特定技能評価試験（航空分野：空港グランドハンドリング） 試験案内

## 海外受験（試験地：フィリピン・マニラ）

令和元年10月

公益社団法人日本航空技術協会

### 1. 試験の概要

#### A. 試験の目的

特定技能評価試験（航空分野：空港グランドハンドリング）は、日本の航空業のうち、空港グランドハンドリング業務で就労を希望する国内外の外国人に対して、在留資格付与の要件となる専門技能水準を確認するために行われます。

#### B. 受験資格

受験できる者は、試験実施日当日において年齢17歳以上の外国人とします。

ただし、日本国内で試験を実施する場合にあつては、中長期在留者又は過去に本邦に中長期在留者として在留した経験を有する者を対象とし、次に掲げる者を除きます。

なお、試験を実施する手続きにおいて下記に該当するかどうか確認できない場合は、最終的には出入国在留管理庁における在留審査において確認されることとなります。

- (1) 退学又は除籍処分となった留学生
- (2) 失踪した技能実習生
- (3) 在留資格「特定活動（難民認定申請）」により在留する者
- (4) 在留資格「技能実習」等、当該活動を実施するに当たっての計画（以下「活動計画」という。）の作成が求められる在留資格で現に活動中の者（その活動計画の性格上、他の在留資格への変更が予定されていないもの、又はその活動計画により、当該活動終了後に特定の在留資格への変更又は在留期間の更新が予定されているもの）。具体的には、以下の在留資格に係る活動計画に基づき活動中の者
  - (a) 「技能実習」
  - (b) 「研修」
  - (c) 「特定活動（日本料理海外普及人材育成事業）」
  - (d) 「特定活動（特定伝統料理海外普及事業）」
  - (e) 「特定活動（製造業外国従業員受入促進事業）」
  - (f) 「特定活動（インターンシップ）」
  - (g) 「特定活動（外国人起業活動促進事業）」
  - (h) 「経営・管理（外国人創業人材受入促進事業）」
- (5) 退去強制令書の円滑な執行に協力するとして法務大臣が告示で定める外国政府又は地域の権限ある機関の発行した旅券を所持していない者

**C. 試験言語**

筆記試験、実技試験、いずれの試験も「日本語」とします。

ただし、専門用語等については他の言語で記載することもあります。

**D. 試験実施主体**

公益社団法人日本航空技術協会（以下、「日本航空技術協会」と言います。）

**E. 実施方法**

- (1) 筆記試験及び実技試験によって行います。
- (2) 筆記試験はペーパーテスト形式、真偽法（○×式）、選択法とします。
- (3) 実技試験は写真・イラスト等を用いた判断等試験とし、ペーパーテスト形式、選択法、記述法とします。

**F. 試験科目、試験範囲、試験時間、問題数**

- (1) 筆記試験
  - (a) 試験科目 空港グランドハンドリング業務のうちの次に掲げる分野に関し、基礎的な知識を有するとともに、現場において適切な対応をとるために必要な知識を有することを判定します。
    - ① ランプエリア内での安全・セキュリティー確保
    - ② 貨物のハンドリング
    - ③ 手荷物のハンドリング
    - ④ 客室内清掃
    - ⑤ 誘導作業
  - (b) 試験範囲 別表1の通り
  - (c) 試験時間 1時間
  - (d) 問題数 30問程度
- (2) 実技試験
  - (a) 試験科目 空港グランドハンドリング業務のうちの次に掲げる基本技術に関し、実務能力を有することを判定する。
    - ① ランプエリア内での安全・セキュリティー確保
    - ② 貨物のハンドリング
    - ③ 手荷物のハンドリング
    - ④ 客室内清掃
  - (b) 試験範囲 別表1の通り
  - (c) 試験時間 30分
  - (d) 問題数 10問程度

**G. 試験の水準**

実務経験 2年程度の者が受験した場合の合格率が、7割程度となる水準とします。

注意：受験者数の7割という意味ではありません。

## H. 合格の基準

筆記試験及び実技試験それぞれの正答率が65%以上を合格とします。

## 2. 試験日等

### A. 試験日

2019年11月23日（土曜日）（フィリピン時間）

### B. 試験場

First Maritime Place

7458 Bagtikan Street, San Antonio Village, Makati City, 1203, Philippine

### C. 試験時間

(1) 筆記試験 1時間

(2) 実技試験 30分

### D. 定員

50名

注意： 申込が定員に達した時点で受付を終了します。

## 3. 受験申込手続き

### A. 受験申込受付期間

2019年10月10日（木曜日）10:00 ～ 2019年10月29日（火曜日）24:00（日本時間）

### B. 申込方法

日本航空技術協会のホームページから申込を行ってください。

日本航空技術協会 ホームページ

トップページ： <https://jaea.or.jp>

技能評価試験案内： [https://jaea.or.jp/exam\\_info\\_GHkaigai/](https://jaea.or.jp/exam_info_GHkaigai/)

お問合せ： [exam@jaea.or.jp](mailto:exam@jaea.or.jp)

注意： 国内受験と、海外受験がありますので、間違えないように、よく確認して申し込んでください。

### C. 申込に必要な書類

- (1) 身分証明書 フィリピン国の公的機関が発行した写真入り身分証明書  
(パスポート、運転免許証、Social Security System ID カード等)
- (2) 顔写真 デジタルカメラ、スマートフォン等で撮影した電子データを公益社団法人 日本航空技術協会のホームページ（受験申込ページ [https://jaea.or.jp/exam\\_application/](https://jaea.or.jp/exam_application/)）にアップロードして下さい。  
アップロードする写真については
- (a) 3ヶ月以内に撮影されたもの（プリントされた写真を撮影したものは不可）
  - (b) 画像是最大 5MB（メガバイト）まで。JPG、JPEG、PNG のファイル形式であること
  - (c) 縦640ピクセル以上、横480ピクセル以上の画像であることとします。
- なお、その他、不適当な写真例は、日本国のパスポート用提出写真の案内に従って下さい（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000149961.pdf>）
- 注意：ここでアップロードされた写真が、受験票、合格証明書に使用されます。適切な写真をアップロードして下さい。**

### D. 受験手数料と納付方法等

- (1) 受験手数料 1,000ペソ(PHP) または 2,000円(JPY) または 19ドル(USD)
- (2) 納付方法 試験当日、試験場受付で納付してください。現金のみ受け付けます。
- (3) 納付期限 同上

注意： 受験申込手続きが完了すると受験票は送付されてきますが、試験当日に受験料を納付しないと、受験することはできません。

注意： 納付後の申込内容の変更やキャンセルはいかなる理由があっても受け付けません。また、次に定める場合を除き、受験料は返却致しません。

- (a) 日本航空技術協会の責めに帰すべき理由がある場合
- (b) 日本航空技術協会が認めた場合
- (c) 自然災害等により、試験が実施できないと試験監督者が判断した場合（代替の試験が実施された場合を除く）

### E. 受験票の交付

2019年11月5日（火曜日）（日本時間）までに、受験申込時に登録されたメールアドレス宛に電子メールにて受験票（PDFファイル）を送付します。

試験当日は、この受験票（PDFファイル）をA4サイズの用紙（白黒可、感熱紙不可）に印刷して持参してください。

## 4. 試験当日の注意事項

### A. 受付開始時刻

2019年11月23日（土曜日） 8:30（フィリピン時間）

注意：受付は、試験開始30分前（09:30）までに済ませてください。

### B. 受付場所

First Maritime Place

7458 Bagtikan Street, San Antonio Village, Makati City, 1203, Philippine

### C. 携行品

(1) 受験票 登録されたメールアドレス宛に電子メールにて送付した受験票（PDFファイル）を印刷したもの

(2) 身分証明書 フィリピン国の公的機関が発行した写真入り身分証明書

（パスポート、運転免許証、Social Security System ID カード等）

**注意：身分証明書を持参しない場合、本人確認ができませんので、受験できません。**

### D. 試験開始時刻（フィリピン時間）

(1) 注意点等説明 10:00

(2) 筆記試験 10:05

(2) 実技試験 11:20

## E. その他注意事項

## (1) 受付まで

- 試験場に自動車、バイクの駐車場の準備はありません。
- 天候等の影響もあります。試験当日は時間に余裕を持って試験場に到着するようにしてください。

## (2) 受付から筆記試験開始まで

- 受付は、試験開始30分前（09:30）までに済ませてください。  
公共交通機関の遅延等、正当な理由がある場合に限り、試験開始時刻を過ぎていても受験を認めますが、筆記試験開始後30分を過ぎた場合は、いかなる理由があっても受験できません。
- 受付時に、本人確認のため、一時的にめがね、マスク等を外すよう指示することがあります。
- 受験者は、受験番号と同じ番号の席に座ってください。
- 机の上には、受験票と筆記具以外のものは、置くことができません。  
それ以外の物は、試験が終了し、試験場から退室するまでかばん等に入れてください。  
携帯電話については、電源を切った上で、かばんに入れてください。  
時計は、試験場に設置されていますので、腕時計を含めて、アラームなどの音がしないようにした上で、かばんに入れてください。  
かばんのふたは閉じて、足元においてください（かばんが汚れるのを防ぐため、希望者には袋を渡します）。
- 筆記用具（鉛筆、シャープペンシル、消しゴム）は試験場に用意されています。用意されている筆記用具以外の物を使用しないでください。書き直す時は、きれいに消してください。筆記用具は持ち帰らないでください（試験後に回収します）。
- 係員から合図があるまで、配布した試験問題と解答用紙に触れてはいけません。
- 試験中のトイレ退室は、その時点で試験終了としますので、試験開始までにトイレを済ませておいてください。

## (3) 筆記試験中の注意事項

- 筆記試験開始後30分間は退室できません。
- 筆記試験開始後30分を過ぎてからの受験は一切できません。
- 試験中に退室する場合は、係員に知らせ、係員の了解を得た後、退室してください。
- 試験中に気分が悪くなった場合は、係員に知らせてください。やむを得ず、席を離れる場合には、必ず係員の了解を得、係員の指示に従ってください。
- 不正行為があった場合は、4.F.項に従います。
- 試験中にも、本人確認のため、一時的にめがね、マスク等を外すよう指示することがあります。
- 制限時間になり、試験が終了しても、係員が試験問題、解答用紙を回収し、退室してもよいとの合図があるまでは退室しないでください。
- 試験問題は持ち帰れません。
- 試験問題の内容に関する質問には答えられません。

(4) 休憩時間帯（筆記試験と実技試験の間）の注意事項

- 教室内を汚さないように注意し、ごみは各自持ち帰ってください。
- 全員、必ず、実技試験の開始時刻 10分前までに教室に戻ってきてください。時間に遅れると実技試験を受験できません。

(5) 実技試験中の注意事項

- 筆記試験は途中退室できません。
- 実技試験が終わったら、今後の予定などお伝えします。その後は帰ってかまいません。
- それ以外は (3) 筆記試験中の注意事項と同じです。

(6) その他全般の注意事項

- 試験場では、係員の指示に従ってください（係員はSTAFF腕章をしています）。
- 喫煙は定められた場所以外ではしないでください。
- 試験室での写真、動画の撮影は禁止します。
- 試験場で立ち入りが禁止されている場所には絶対に入らないでください。
- 試験場には、受験者以外は立ち入りできません（保護者や付き添いは校外でお待ちください）。
- 試験中、受験者への伝言や電話での呼び出しはできません。
- 私物の盗難等について、日本航空技術協会や試験場の会社は一切責任をもちませんので、各自管理をお願いします。

**F. 不正行為**

(1) 次のような行為は不正行為とみなします。

- 受験申込時に虚偽の記入をする
- 受験票を改ざんする
- 予め用意した模範解答（カンニングペーパー）などを見る
- 本人以外が受験する（替え玉受験）
- 通信機器を使用する
- 試験中に他の受験生と物の貸し借りをする
- 机の上及び机の中に、許可の無いものを置く
- 問題用紙を持ち帰る
- 携帯電話、時計などの機械音を鳴らす（他者の邪魔をする）
- 他者の答案を見る、又は自己の答案を他者に見せる
- 試験時間外の解答（試験開始前、又は試験終了後に解答する）
- 試験中に許可を得ずに入退室する
- 係員の指示に従わない
- 繰り返し注意や訓告を受ける

(2) 試験中に不正行為が発覚した場合は、直ちに試験を中止し、退室させます。試験前に不正行為が発覚した場合は、受験できません。

(3) 試験後に以下が判明した場合は、合格を取り消します。

- 試験問題等の秘密事項について試験関係者に情報提供を求め、かつ、その試験を受験したとき
- 試験申込フォームの記載内容に偽りがあったとき
- その他受験に関して不正行為があったとき

(4) 不正行為を行った場合、5年間受験できません。

注意： 実技試験で不正行為を行った場合でも、筆記試験も受験できません。



## 5.試験結果発表

### A. 試験結果発表日

2019年12月6日（金曜日）（日本時間）

### B. 試験結果の発表方法

試験結果発表日以降、受験申込時に登録されたメールアドレス宛に電子メールにて送付します。

## 6.再受験

試験に不合格となった場合、次回以降の試験を続けて受験することができます。（不正行為による不合格の場合は除く）

## 7.合格証明書

### A. 合格証明書

合格者と受入れ機関で雇用契約が結ばれることが決定した後、地方出入国在留管理局に対して在留資格認定証明書交付申請（海外から採用するケース）又は在留資格変更許可申請（国内在留者を採用するケース）を行うことが可能となります。その際に本技能評価試験の合格証明書が必要となります。

合格者の合格証明書は、日本航空技術協会のホームページから合格証明書の発行申請が行われ、かつ、受入れ機関が合格証明書発行手数料を納付したことを日本航空技術協会が確認した後に、日本航空技術協会から受入れ機関宛に送付します（合格者個人宛には発送しません）。

注意：受入れ機関は、在留資格認定証明書交付申請又は在留資格変更許可申請終了後、合格証明書を合格者本人に渡して下さい。

### B. 合格証明書発行手数料

未定。2019年12月までに決定し、ここに記載します。

### C. 合格証明書の有効期間

合格判定日から10年間（10年後の同じ日の前日まで）とします。

合格判定日は合格証明書に記載されています（同じ日に合格発表します）。

### D. 合格証明書の再発行

合格者が受入れ機関を辞め、別の受入れ機関で就労する場合、その別の受入れ機関の申請によって再発行します。合格者本人又は別の受入れ機関は、日本航空技術協会に連絡してください。

再発行の申請の手続きや手数料は、最初に申請した時と同じです。

再発行される合格証明書には再発行であることが記載されます。

## 8. 個人情報の取り扱いについて

### A. 取得・利用目的

本技能評価試験の申込で取得した受験者の個人情報は、以下の目的にのみ利用するものとし、次項に定める場合を除き、第三者には提供いたしません。

- 受験資格の確認のため
- 受験票や試験結果通知の発送等、試験に係る情報をご案内するため
- 受験当日、受験者の本人確認を行うため
- 過去に不正行為を行った受験者を特定するため
- 応募状況や試験結果等の試験運営業務継続に必要な分析のため
- その他、試験運営業務を行っていくのに必要な業務のため

なお、当協会が合理的と判断した場合、取得・利用目的を変更することがあります。

### B. 第三者への個人情報提供

取得した個人情報は、以下の場合を除き、第三者に開示又は提供いたしません。

- 受験者本人の同意を得た場合
- 本邦ならびに受験者の国籍国の法令等に基づく場合
- 人の生命、身体又は財産の保護のために必要であって、受験者本人の同意を取得することが困難な場合
- 本邦ならびに受験者の国籍国の国家機関、地方公共団体、又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対し、協会が協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき
- 法人合併、法人分割、事業譲渡その他の事由によって事業の承継が行われる場合
- その他受験者本人へサービスを提供するため、あるいは受験者本人の利益のために必要であると協会が合理的に判断した場合

### C. 個人情報を取り扱う業務の外部委託

情報処理やメンテナンス等、業務上の必要性により、受験者の個人情報を取り扱う業務を外部に委託する場合には、個人情報保護体制について一定の水準に達していると協会が認める委託先にのみ委託します。委託先事業者に対しては協会と同様に個人情報の適正な管理を実施するよう、書面等での締結を行い、継続的・定期的に管理します。この場合は、委託先を第三者に含まないものとします。

以上

別表 1

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>学科試験</p> <p>1 ランプエリア内での安全 ・セキュリティ確保</p> <p>用語</p> <p>危険区域</p> <p>航空機優先等</p> <p>航空機構造</p> <p>航空保安</p> <p>2 貨物のハンドリング</p> <p>貨物の取り扱い</p>	<p>ランプ作業を実施するために知っておく必要がある用語について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 空港施設</p> <p>(2) 車両、機材</p> <p>(3) 業務名称</p> <p>(4) 航空会社名と略称</p> <p>(5) 空港名、都市名と略称</p> <p>(6) 発着情報画面の見かた</p> <p>航空機エンジンの危険性について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 吸気側の危険</p> <p>(2) 排気側の危険</p> <p>航空機からの視界等、航空機が優先される理由等について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 航空機優先の理由</p> <p>(2) 航空機出発を判断するための着眼点</p> <p>航空機の各部名称や働き、構造について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 航空機の機種と大きさ</p> <p>(2) 航空機の各部名称と働き</p> <p>(3) 航空機の構造</p> <p>航空保安について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 制限区域立ち入りに必要な許可証類</p> <p>(2) 許可証類の管理・保管方法</p> <p>(3) 制限区域立ち入り、退出手順</p> <p>(4) 国家安全プログラム</p> <p>航空貨物取り扱いについて一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 航空貨物取扱器材</p> <p>(2) 危険物ラベル</p> <p>(3) 貨物の優先順位</p> <p>(4) 貨物損傷発見時の対応方法</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>学科試験</p>	
<p>2 貨物のハンドリング</p>	
<p>搭降載作業</p>	<p>搭降載作業について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 搭降載作業上における航空貨物の正しい取り扱い方法</p> <p>(2) 搭載物宛先の確認方法</p> <p>(3) 貨物損傷発見時の対応方法</p> <p>(4) 悪天候時の対応</p> <p>(5) 特殊貨物の取り扱い</p>
<p>3 手荷物のハンドリング</p>	
<p>航空機持ち込み手荷物</p>	<p>航空機に持ち込みが可能な手荷物物品について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) サイズ（大きさ・重さ）と個数</p> <p>(2) 制限品</p>
<p>航空機預け入れ手荷物</p>	<p>航空機に預け入れが可能な手荷物物品について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) サイズ（大きさ・重さ）と個数</p> <p>(2) 制限品</p>
<p>手荷物取扱い</p>	<p>手荷物取扱いについて一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 作業時に使用する器材</p> <p>(2) 取扱い上の優先順位</p> <p>(3) 手荷物タグ</p>
<p>4 客室内清掃</p>	
<p>客室清掃作業</p>	<p>客室清掃について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 客室、座席の構造</p> <p>(2) 客室清掃作業で使用する物品</p> <p>(3) 客室清掃方法</p>
<p>機内搭載物品設置作業</p>	<p>(1) 機内搭載物品の種類、搭載場所</p> <p>(2) 機内搭載物品の取り扱い</p>
<p>5 誘導作業</p>	
<p>誘導作業</p>	<p>誘導作業について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 誘導作業の定義</p> <p>(2) 地上誘導信号</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>実技試験</p> <p>1 ランプエリア内での安全 ・セキュリティ確保 危険区域、航空機優先</p> <p>2 貨物のハンドリング 貨物の取り扱い  搭降載作業</p> <p>3 手荷物のハンドリング</p> <p>4 客室内清掃 客室清掃作業  機内搭載物品設置作業</p>	<p>航空機への接近及び航空機からの離脱時、危険区域（走行中、発進直前の航空機を含む）を認識し、それらを避けた動線で移動すること。</p> <p>（１）貨物搭載機材の適切な取り扱いができること。 （２）危険物ラベルの警告に応じた貨物取り扱いができること</p> <p>貨物に付されたラベルを見て、適正な目的地に振り分けることができること。</p> <p>取り扱い上の優先順位や手荷物に付されたタグの意味を理解し、適正な取り扱いができること。</p> <p>（１）清掃箇所に応じた適切な機材、材料（洗剤等）を選定し、適正な清掃が行えること。 （２）異常発見時に適正な行動がとれること。</p> <p>指示されたとおりに、機内搭載物品を搭載できること。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>